

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月29日(2022.7.29)

【公開番号】特開2021-405(P2021-405A)

【公開日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-001

【出願番号】特願2019-116873(P2019-116873)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月21日(2022.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

第1の領域において、遊技者の動作を促す動作促進表示を表示可能な動作促進表示手段と、

前記動作促進表示が実行されることを示唆する動作促進表示示唆演出実行手段と、  
遊技者の動作が検出された後に、遊技者にとって有利な内容である有利内容を報知するときと該有利内容と異なる内容を報知するときがある動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、

前記動作促進表示と異なる特別表示を表示可能な特別表示手段と、

表示態様が変化することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記第1の領域と異なる第2の領域において、前記動作促進表示と異なる所定表示を表示可能な所定表示手段と、を備え、

所定表示の表示態様に応じて、有利内容が報知される割合が異なり、

前記動作促進表示手段は、第1特定態様による前記動作促進表示と、前記第1特定態様よりも有利内容が報知される割合が高い第2特定態様による前記動作促進表示と、を表示可能であり、

前記示唆演出実行手段は、

前記示唆演出として、前記第1の領域に作用し、前記第2特定態様による前記動作促進表示が表示されることを示唆する特定示唆演出を実行可能であり、

前記示唆演出として、前記第2の領域に作用し、所定表示の表示態様が変化することを示唆する特別示唆演出を実行可能であり、

前記特別表示が表示されたことに関連して、前記特定示唆演出が実行されるときと前記特別示唆演出が実行されるときがあり、前記特定示唆演出と前記特別示唆演出とのいずれの前記示唆演出が実行されるかに応じて、有利内容が報知される割合が異なる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

30

40

50

## 【補正の内容】

## 【0011】

(手段1) 本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、第1の領域(例えば、図8-20(I), (J)に示すボタン表示039IW06, 08が表示されている領域)において、遊技者の動作を促す動作促進表示(例えば、ボタン表示)を表示可能な動作促進表示手段(例えば、演出表示制御用CPU120)と、前記動作促進表示が実行されることを示唆する動作促進表示示唆演出実行手段と、遊技者の動作が検出された後に、遊技者にとって有利な内容である有利内容を報知するときと該有利内容と異なる内容を報知するときとがある動作演出(例えば、ボタン予告演出)を実行可能な動作演出実行手段(例えば、演出表示制御用CPU120)と、動作促進表示と異なる特別表示(例えば、テロップ表示039IW01)を表示可能な特別表示手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ039IWS205, S509を実行する部分)と、表示態様が変化することを示唆する示唆演出(例えば、アクティブ変化示唆演出、タイトル変化示唆演出、ボタン変化示唆演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ039IWS511を実行する部分)と、第1の領域と異なる第2の領域(例えば、アクティブ表示領域039IWAHA)において、動作促進表示と異なる所定表示(例えば、アクティブ表示039IWAH)を表示可能な所定表示手段(例えば、演出表示制御用CPU120)と、を備え、所定表示の表示態様に応じて、有利内容が報知される割合が異なり(例えば、図8-4および図8-6に示すように、アクティブ表示の表示色が赤色に変化した場合には、通常の表示色(白色)のままの場合よりも、大当たりに対する期待度(信頼度)が高い)、動作促進表示手段は、第1特定態様による動作促進表示(例えば、小サイズのボタン表示039IW06)と、第1特定態様よりも有利内容が報知される割合が高い第2特定態様による動作促進表示(例えば、大サイズのボタン表示039IW08)と、を表示可能であり、示唆演出実行手段は、示唆演出として、第1の領域に作用し、第2特定態様による動作促進表示が表示されることを示唆する特定示唆演出(例えば、図8-20(I)に示すボタン変化示唆演出)を実行可能であり、示唆演出として、第2の領域に作用し、所定表示の表示態様が変化することを示唆する特別示唆演出(例えば、図8-18(D)に示すアクティブ変化示唆演出)を実行可能であり、特別表示が表示されたことに関連して、特定示唆演出が実行されるときと特別示唆演出が実行されるときとがあり(図8-22に示すように、テロップ表示の表示中にアクティブ変化示唆演出を実行可能であるボタン変化示唆演出を実行可能である)、特定示唆演出と特別示唆演出とのいずれの示唆演出が実行されるかに応じて、有利内容が報知される割合が異なる(例えば、図8-4に示すように、変化示唆演出パターン01に従ってアクティブ変化示唆演出が実行される場合と、変化示唆演出パターン03, 04に従ってボタン変化示唆演出が実行される場合とで、大当たりに対する期待度(信頼度)が異なっている)、ことを特徴とする。そのような構成によれば、特別表示が表示された後において、特定示唆演出および特別示唆演出のいずれが実行されるかを遊技者に注目させて、動作促進表示の態様が変化する場合において興奮を向上させることができる。

10

20

30

40

50